

無料で

養育費・親子交流の相談力の  
スキルアップのため

# 講師を派遣します!!

まずは電話やメールでご相談ください

## ✿ 相談員の方のための研修会

子のある夫婦が協議離婚する際には養育費や親子交流について取り決めることが大切です。

離婚、親権者、養育費、親子交流などで悩んでいる方に対してどのように助言したらよいかなど、相談やサポートのスキルアップのお手伝いをします。

## ✿ ひとり親家庭・一般の方のための講演会等

離婚、親権者、養育費、親子交流などで悩んでいる方に対して、基礎的な内容について講演を行ったり、個別の相談に応じたりします。



### 講師はベテランの家庭裁判所調査官OB等です

講師は養育費等相談支援センターの主任相談員や、家庭問題情報センターの主任研究員で、家庭裁判所調査官OB等です。豊富な実務経験を踏まえた実際の具体的な情報やノウハウを提供します。

### 旅費・講師謝金等は一切ご心配りりません/教材資料も無料で提供します

講師の旅費・研修教材費等は当センターで負担します。研修会等の企画立案についてもご相談ください。

お申込み・  
お問合せは  
こちら

## こども家庭庁委託事業 養育費等相談支援センター

公益社団法人家庭問題情報センター (FPIC)

〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-29-19 池袋KTビル10階

TEL 03-3980-4194 e-mail info@youikuhi.or.jp